

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171200316		
法人名	有限会社 祥		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	佐賀県三養基郡上峰町大字堤1901番地1		
自己評価作成日	令和3年12月27日	評価結果市町村受理日	令和4年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和4年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者との関わりを大切にしており、職員と利用者との距離が近く、信頼関係が築けている。農家よりお米を取り寄せているので、美味しいです。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>幹線道路から少し入った住宅街に佇むホームは、平成18年に開所し、働きやすい職場づくりを心がけ、職員の定着率も高く、安定した運営がなされている。近隣からの入居者が多く、家族もホームの近くに住んでいるため、コロナ禍前は頻回の面会があった。現在は、状況に応じて面会の方法を工夫し、本人と家族や友人・知人との関係が継続するよう支援に努めている。敷地には広い中庭があり、植えられている大きなぼんぼんの樹は毎年多く実り、入居者の楽しみの一つとなっている。また、毎日10時に日記を書くことを日課とし、入居者の「今ここで」の状態を見える形で残す工夫もなされている。食事では、農家から直接仕入れた玄米を精米して提供しているため、入居者からの評判もよい。「馴染みのある顔で、優しい介護を」とのモットーを大切にしているホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
	西棟	東棟			西棟	東棟	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は日常的に理念に基づく運営方針を職員に話している。職員も理念の意義を理解し業務に励んでいる。目に付きやすい現場に理念を掲示している。	理念は共用空間に掲示し、誰もがいつでも確認できる状態にしている。朝の申送りや月1回開催する会議で、管理者から職員に対し理念を伝える機会も設け、理念の共有と実践がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時には積極的に挨拶をしている。子供110番等を取り入れ少しでも近所の方との交流ができるようにしている。	日々の散歩は行っているが、コロナ禍のため地域との交流は自粛している。近隣住民の利便性を考え、ホームがゴミの集積所を提供し、清掃も行う等し、地域へ貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会、民生委員の方達と話し合い地域の高齢者の暮らしに役立つ事がないか議論している。グループホームのイベントの参加の働きかけ、老人会への参加等議論はしているが取り組みまでの状況までなっていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、老人会の会長等、いろんな意見、アドバイスをお伺いして、出来ることは実行している。	コロナ禍のため対面での会議開催が出来ず、文書で参加者へホームの報告を行っている。書類は整備されており、いつでも閲覧できる状態である。しかし、書面開催時に意見を聴取する仕組みが十分ではない。	書面開催時にも、運営推進会議のメンバーから意見を聴取する仕組みの検討に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的ではないが役場との連絡を密にし相談等している。会議に積極的に参加している。	地域ケア会議では事例を発表する等、ホームの知見を市に提供している。コロナ禍では、より密に市の担当者と連絡を取っており、双方向で良好な関係性を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束がないように介護に取り組んでいる。職員も身体拘束をしないように理解している。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1度開催し、身体拘束に頼らないケアを職員へ周知し、実践している。研修に参加出来ない場合でも、オンラインでの動画を視聴する等工夫し、身体拘束に関する意識を高めるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し勉強会で認識を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業(安心サポート)成年後見制度を理解し、(安心サポート)利用されている利用者の方に支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づき十分な説明を行っている。利用者、家族の解らない事等は尋ね、説明し理解・納得を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の現状を理解して頂けるよう、管理者は家族の方へおたっしゃ通信等を利用して状況を報告している。苦情、不満、取り入れて欲しいこと等ないかご家族の方の意見を常にお伺いできるようにしている。	感染状況に応じて家族の面会を行い、意見を聞くよう努めており、管理者や職員は話しやすい雰囲気心を掛けている。しかし、コロナ禍による面会制限のため家族が居室を見る等、ホームの日常が見えにくい状況が続いている。	面会が出来ない場合でも、家族にホームの取り組みや入居者の様子、職員の関り等が伝わる取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のカンファレンスにより意見交換し、スタッフの声に耳を傾け反映できるようにしている。	職員は日常的に意見交換を行い、月に1回開催している会議の雰囲気も良い。管理者も、職員が意見を出しやすい雰囲気心を掛ける、出された意見は運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	居室担当者を持つこと、役割を与えられることで意識の向上を持ち働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を掲示し、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームへ訪問等し、交流がふかめられるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様のお話を傾聴し、その人のどのような生活をしていきたいか理解できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にはよく家族の思いを傾聴し、不安な事、求められている事を理解できるよう努めている。また入居後も日頃のような支援を求められているか伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の話を良く聴き必要と思われるサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもあるように明るく、楽しく、ゆったりとを大切にし、利用者の方と共に楽しみ、喜怒哀楽も一緒に共有できるような関係を築けるようスタッフは協力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方の心配事、気になられている事を大切にし利用者の方の支援が出来るように介護を行っている。今まで外に出られなかった利用者の方が外に出られるようになったと家族の方も喜んでおられる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様とスタッフは馴染みながらの関係を築き、ゆっくり、安心できるよう心がけてサービスの提供をしている。	感染状況を考慮し、家族の許可を得た上で、友人や知人との面会を行っている。また、家族と馴染みの店でゆっくり外食が出来るよう配慮するとともに、外出出来ない時は、個別のドライブで馴染みの場所を訪問する等、本人の馴染みの関係が継続するよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人の出来る事の範囲内で役割、仕事をして頂く事により、自然に利用者同士の関係がよくなるよう支援している。時には利用者同士の助け合いの場面も見られるようになった。		

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了された家族の方にも定期的に手紙等を出し、その後の様子が解る様に支援している。いつでも遊びに来てくださるよう家族の方にもお願いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、ケアプラン作成時におこなっている。又困難な場合は自分だったら・・・と考えるように努めている。家族の方の、利用者様の昔の事を知っている方等より意見を聞き取り入れている。	職員は、意識的に個別でゆっくり話を聞く機会を設けている。入居者の思いや意向の把握に努めるとともに、思いや意向に寄り添い、介護計画に取り入れる等、その実現に向けた支援の検討もなされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	経過記録に記録を残し、特変時は別に記入している。利用者様の現状を理解しその方の状態に合わせて支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録、その方の行動、状態を観察し、時間、日によって状態が違うのでスタッフは注意し観察し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を基に、職員間で話し合い介護計画書を作成している。	日常のあらゆる場面やモニタリング時に、本人及び家族や関係者と話し合い、意見を収集し、現状に即した介護計画が作成されている。また、職員は介護計画を意識した日々のケアを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に経過記録を記入し、申し送りをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・ご家族の要望を取り入れ、柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方、役場等の協力が得られるように交流をしている。消防には年に一度の消防訓練に参加してもらい、応急処置の講習も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を第一に考え昔からの主治医の先生に受診して頂いている。二週間に一度は古賀内科医院の先生にも往診に来て頂き利用者の方と信頼関係も築けている。	入居前のかかりつけ医との関係性を大切に、往診の受け入れも含め、入居後も安心して医療を受けることが出来るよう配慮がなされている。また、必要に応じた専門医の受診も往診医や主治医、病院の地域連携室と協力し、スムーズに行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日々の状態を観察し少しでも変化があれば看護師に報告を行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者・家族の意向を良く聴き早期退院できるよう病院関係者との情報・相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関である古賀内科医院との連隊によりターミナルケアが出来るよう準備している。家族の方にも話し合い。ここで看取って欲しいと要望がある。	入居時に重度化や終末期について、ホームで出来る事と出来ない事を本人及び家族に説明し、出来る範囲で対応している。また、重度化の際は、家族、主治医と話し合い、適切な時期に家族の了解を得て医療機関に繋いでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生や入居者急変時マニュアルを掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間帯を想定した避難訓練を定期的に実施している。(4月10日に実施している)	年2回、火災避難訓練を実施している。地域住民の高齢化に伴い、訓練への参加が難しくなっているが、区長からは、有事の際は町内放送を行う旨の理解を得ており、駐在所との交流もある。米や水の備蓄もなされている。しかし、夜勤専従職員が訓練に参加していない。	夜勤専従職員の訓練への参加が望まれると共に、地域との協力体制の再構築に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の方が理解できるよう、ゆっくり、話しやすい雰囲気と言葉かけをおこなっている。申し送り時には、名前ではなく居室番号で申し送りをし利用者の方が気にされないように考慮している。個人情報の取り扱いには入社時に契約書を交わし個人情報を保護している。	職員間で話す場面では、入居者の個人名を出さず部屋の名前で呼び、プライバシーに配慮している。トイレや入浴では羞恥心に配慮し、声掛けをさりげなく行う等の工夫がなされている。また、言葉遣いが気になる時には、職員間で注意し合える雰囲気があり、入居者の尊厳を職員間で意識するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の能力に合わせた説明、自己決定ができるように支援している。言葉があまり出られない方は行動、表情等で察知できるよう観察し、情報交換し話し合いを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の基本的な生活リズムを大切に、支援でできるように介護者は心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃より身だしなみを大切に自分の好みの服、髪型ができるように支援している。職員はおしゃれの大切さを考え、本人の望むおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	むせ込み等がないように、食事の形態やトロミを付け、献立を職員が口にしながら、ゆっくり、食事をして頂ける様に支援をしている。	農家との年間契約で玄米を仕入れており、都度精米した新鮮な米を提供している。食事を外部発注にすることで、入居者と接する時間をより長く持つよう工夫しつつ、手作りの一品を加えて提供する事もある。また、入居者が食べたいおやつを手作りで提供している。他、渋柿の皮剥きや梅ちぎり等、入居者が出来る範囲で食材に触れる機会を確保し、食事への関心と食べる楽しみの継続を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の把握、こまめな水分補給にて健康な生活ができるように支援している。食事が楽しく多く摂取できるよう調理等を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、歯磨き、うがいを行い、入れ歯の方は、毎日、義歯の洗浄を実施している。歯科医の協力を得て口腔内の清潔保持を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を毎日行い、排泄のパターンを把握しトイレ誘導を行っている。パット交換を行っている。	排泄チェック表を活用し、入居者個々人の状態に沿ったケアを心がけている。日中は出来るだけトイレでの排泄を促し、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の状態を考慮した適度な運動。栄養バランスを考えての食事の提供をしている。歯がない方には小さく切り分けて食事を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の入浴されたい時間になるべく入浴できるように支援している。失禁時には入浴にて対応している。	浴室は明るく清潔である。週2~3日の入浴を基本とし、個々人の状態に合わせたケアに努めている。入居者本人が出来ることは本人が行えるよう支援し、過剰な介護にならないよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	温度・寝具の調整をし気持ちよく休息できるように支援している。週に一度はシーツ交換をし寝具も清潔を保持できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている処方箋。内容が解らない薬は資料を出しスタッフがいつでも見られるようにファイルにて管理している。新しい薬が処方された時等は状態をよく観察し副作用による症状の変化等が見られる場合は医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力・好きな事ができるように趣味等を取り入れ安全に作業できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、気候の良い時に、玄関先まで花を見に車椅子等を使用し、散歩を行っている。	現在、コロナ禍で外出は自粛しているが、敷地内の散歩や外気浴は日常的に行い、入居者の気分転換を図っている。感染状況が収まれば、外出支援を再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価(東棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方へ理解を得て、お小遣いとして預かっている。一人一人のできる能力に対してお金の管理の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方へ理解を得て、希望に応じている。また電話が繋がらない時、心配される時は安心できるよう言葉掛けを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しの強い時はロールカーテン等で調整をしている。中庭には季節の花を植え自然に季節を感じられるように工夫をしている。	共用空間は広く清潔感があり、大きな窓からは陽光が差し込み明るい。壁には季節を感じる作品が展示されており、また、温度・湿度も適切に保たれている。職員の足音や声も気にならず、居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間を上手く利用し、廊下でも一人になれる場所を作っている。ホールが広い為、利用者同士で思い思いに過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族の要望を聞き本人が使い慣れた物・好みの物を置けるようにしている。タンス等持ってきて頂いている。又入居時の説明の時に馴染みのある物を持ってきて頂けるように説明している。	使い慣れた家具を持ち込むことが可能で、個性あふれる居室づくりがなされている。家具の配置は、本人及び家族と話し合い、安全かつ心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	スタッフはゆっくり丁寧に利用者の方に解りやすいように言葉掛けを行っている。混乱失敗がないよう行動を観察し、さりげなくフォローするように努めている。		